

(株)川上・(株)ミニオン この「会社」どうなってるの!? ミニオンだと言うけれど、出てくるのは川上の役員

残業代は最低賃金の半分以下

神戸市北区鈴蘭台東町にある「川上」は、「神戸刺繍工業」「エルランシャン」「三善」「ミニオン」などの「会社」をつくって15年前から中国人研修生・技能実習生を受け入れ、婦人服や子供服・女性下着などを製造し、有名メーカーに納めてきました。出入国管理法では、1年目の研修生には残業させてはならず、2年目からの実習生には「日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受けること」が定められていますが、1年目から3年間、月平均196時間に及ぶ残業をさせてきました。しかし、支払ったのは最低賃金法で決められた半分以下でしかありませんでした。

会社にいない「ミニオン」の役員

1人あたり400万円となる違法支払いの未払を求めているのですが、これまで交渉に出てきたのは「川上」の社長と取締役の工場長。2人が言うのは、「8人は川上ではなくミニオンの雇用」で、「ミニオンは金がないから払えない」と繰り返すばかり。「ミニオン」は「川上」の建物の中にありますが、「ミニオン」の役員は会社に誰もおりません。そして、いつも出てくるのは「川上」の2人です。

月の社会保険料100万円なのに年間法定福利費は270万円??

「ミニオン」には中国人研修・実習生18人のほか日本人従業員が11人いて、月々の社会保険料が100万円近いのですが、「ミニオン」の年間の法定福利費は270万円ほど。まったく計算が合いません。「電話帳に「ミニオン」の電話番号載ってないですね」と聞くと、「前の所では電話あったよな?」電話のない会社ってどんな会社ですか??

賃金明細書もなく、10日も遅れて「そんなに言うならきょう渡すのやめましょう」!?

月末払いの賃金をユニオンの要求でようやく10日に払ったのですが、賃金明細書はこれまで1度も渡されたことはありません。今回、ユニオンが請求してもつくりとせず、太田工場長が持ってきたのは、「賃金明細が書かれた月別一覧表」だけです。これに月々サインをさせていたようです。一覧表を見せられたときに、実習生の彼女たちが「違うわ」と言い出しました。「その他」の欄に5万円強の金額が書かれていたのですが、これが残業代で、彼女たちは「低すぎる」というようなことを言いました。「残業時間は何時間か」「残業の単価はいくらか」と日本語と中国語をまぜて話すと、工場長は「経理の人がいないからわからない」「そんなに言うなら、今日渡すのやめましょう」と言い出す始末。

2月6日で彼女たちの就労期間は終わりましたが、1月20日以降分の賃金は払われていません。労働基準法では、退職の場合、請求があれば7日以内(2月13日まで)に払わなければならないことになっています。

抗議先：川上株式会社 代表取締役社長 川上 忠男

：株式会社ミニオン 代表取締役社長 田中 民子

住所はどちらも 神戸市北区鈴蘭台東町 2-4-32 TEL：591-2211 FAX：591-8881

神戸ワーカーズユニオン 川上分会

TEL 078(232)1838 / FAX 078(232)1839 E-mail: kobeunion@rouge.plala.or.jp